

再評価項目調書

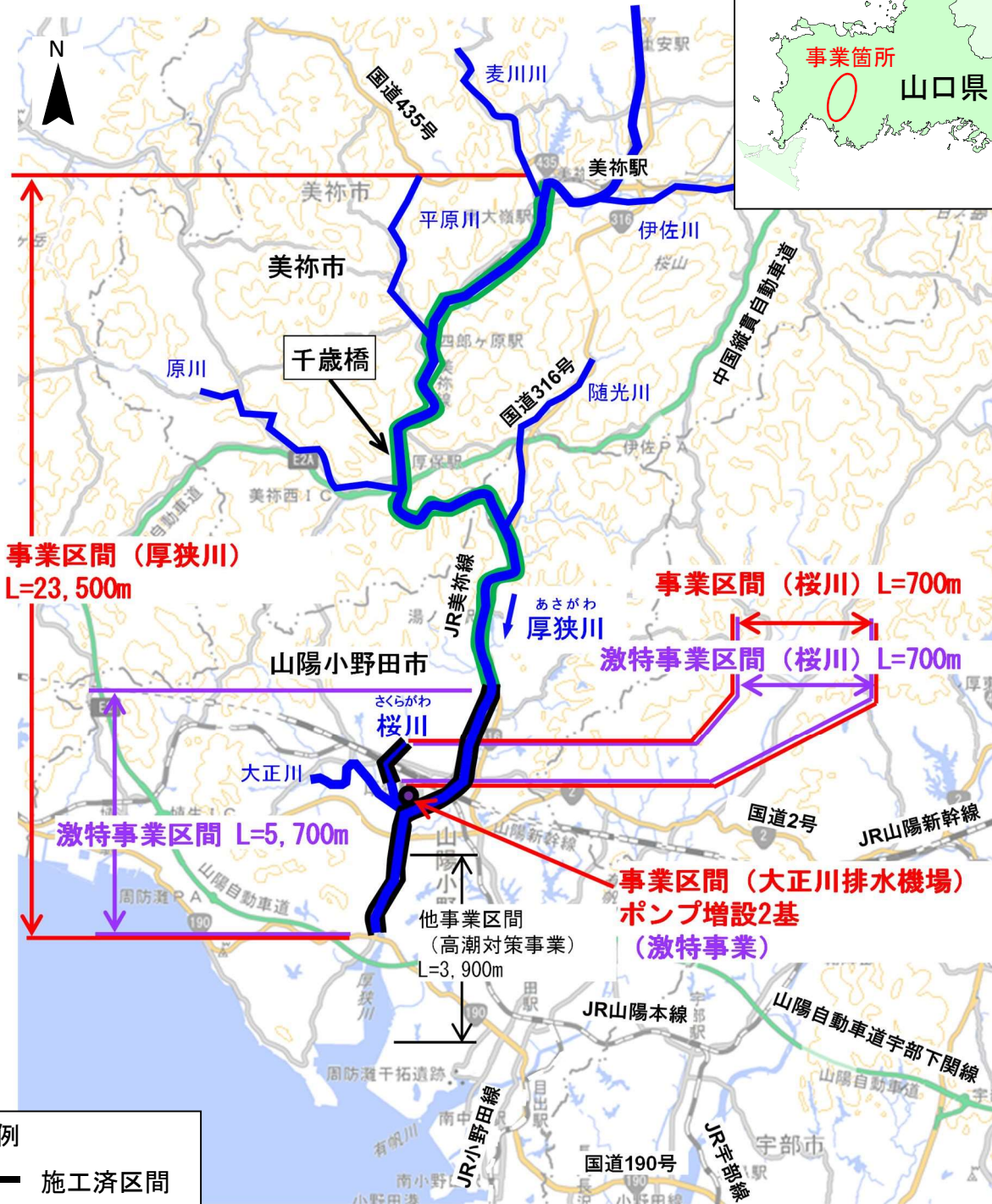
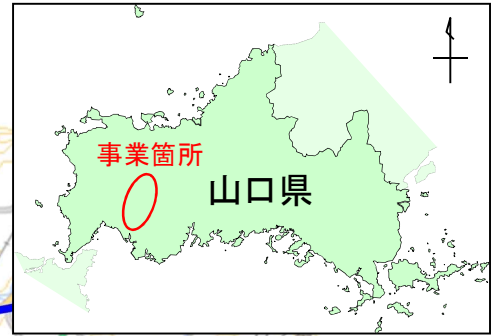
再評価実施要件		● 事業採択後 (10 年) ○ 再評価後 (年) ○ その他 ()						
1 事業 概要	事業名	厚狭川 広域河川改修事業						
	事業場所	山陽小野田市大字郡から美祢市大領町 西分 地内						
	事業主体	山口県						
	事業期間	《 前回評価 平成 25 年 時 》 平成 22 年度 ~ 令和 23 年度 《 令和 23 年度 》 (西暦 2010 年度 ~ 西暦 2041 年度 《 西暦 2041 年度 》)						
	総事業費 (内用地補償費)	《 13,451 百万円 》 13,451 百万円 (674 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	8,940 百万円 (232 百万円)	進捗率 (用地補償費)	66 % (34 %)		
	事業目的	厚狭川は、その源を美祢市於福町の大ヶ峠に発し、途中で伊佐川、麦川川、平原川、等の支川をあわせ、山陽小野田市大字郡吉部田沖の周防灘に注ぐ、流域面積245.6km ² 、流路延長43.9kmの二級河川である。 洪水に対する安全度が低く、平成21年7月の豪雨や平成22年7月の豪雨により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図る。						
	事業内容	厚狭川及び桜川 延長L=24,200m (河道掘削工、築堤工、護岸工、大正川排水機場の排水ポンプ増設2基) 洪水対策の整備規模 年超過確率 1 / 30 ~ 1 / 10						
事業効果	年超過確率 1 / 10 の洪水時における浸水被害防止効果 (厚狭川上流) 浸水面積 88ha → 0ha 被害額 2,640百万円 → 0百万円 平成22年7月豪雨の洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数 1,026戸 → 0戸							
2 再評価の 視点	(1) 社会経済情勢の変化	社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	<p>前回評価時に比べ、人口や世帯数は減少しているものの、平成21年、平成22年に甚大な浸水被害を受けていることから、再度災害の防止のため、引き続き治水対策を進めていく必要がある。</p> <p>【状況変化(国勢調査)】 《山陽小野田市厚狭地内、美祢市西厚保町及び東厚保町ほか地内》 ○人口 : 0.88倍 (5,828/6,626人) <R2/H22> ○世帯数 : 0.92倍 (2,309/2,520世帯) <R2/H22> 《参考:県全体》 ○人口 : 0.92倍 (1,342/1,451千人) <R2/H22> ○世帯数 : 1.00倍 (599/597千世帯) <R2/H22></p>				中項目評価	大項目評価
		関係市町及び地元の意向	<p>当該事業は、自治会、漁業協同組合、河川愛護団体等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会です承されている。また、これまでの浸水被害の経験から、地元自治体である山陽小野田市や美祢市のほか、両市の地元住民からの被害軽減に対する要望が強い。</p>				中項目評価	大項目評価

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位：百万円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th>前 回</th> <th colspan="2">今 回 (再評価)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>(基準年：H25)</th> <th colspan="2">(基準年：R4)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>18,261</td> <td>29,426</td> <td>1,806</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>77</td> <td>124</td> <td>27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>16,735</td> <td>26,966</td> <td>2,754</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>1,867</td> <td>3,188</td> <td>473</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>36,940</td> <td>59,705</td> <td>5,059</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>9,751</td> <td>16,100</td> <td>2,582</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>1,081</td> <td>1,727</td> <td>1,284</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>10,832</td> <td>17,827</td> <td>3,866</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>3.4</td> <td>3.3</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル(案)令和2年4月 国土交通省水管理・国土保全局</p> <p>○各便益の説明</p> <p>①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益：営業停止損失、応急対策費用、施設の残存価値</p>	区分	主な項目	前 回	今 回 (再評価)		備 考	(基準年：H25)	(基準年：R4)					全体事業	残事業		便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	18,261	29,426	1,806		②農作物被害軽減便益	77	124	27		③公共土木施設等被害軽減便益	16,735	26,966	2,754		④その他の便益	1,867	3,188	473		総便益	36,940	59,705	5,059		費用 (C)	①事業費	9,751	16,100	2,582		②維持管理費	1,081	1,727	1,284		③その他	0	0	0		総費用	10,832	17,827	3,866		費用便益比 (B/C)		3.4	3.3	1.3		大項目 評 価 A ・ B ・ C
	区分	主な項目	前 回	今 回 (再評価)			備 考																																																																		
			(基準年：H25)	(基準年：R4)																																																																					
				全体事業	残事業																																																																				
便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	18,261	29,426	1,806																																																																					
	②農作物被害軽減便益	77	124	27																																																																					
	③公共土木施設等被害軽減便益	16,735	26,966	2,754																																																																					
	④その他の便益	1,867	3,188	473																																																																					
	総便益	36,940	59,705	5,059																																																																					
費用 (C)	①事業費	9,751	16,100	2,582																																																																					
	②維持管理費	1,081	1,727	1,284																																																																					
	③その他	0	0	0																																																																					
	総費用	10,832	17,827	3,866																																																																					
費用便益比 (B/C)		3.4	3.3	1.3																																																																					
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	<p>厚狭川下流区間5,700mと桜川区間700mの河川改修及び大正川排水機場のポンプ増設が^{げきとく}激特事業(※1)により完了し、洪水に対する防護機能が向上している。</p> <p>【事業費の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【事業期間の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p>	大項目 評 価 A ・ B ・ C																																																																						
	(4) 代替案等の可能性	<p>コスト縮減</p> <p>発生土砂の処分については、周辺の公共事業と調整し、可能な限り流用することによりコスト縮減を図る。</p> <p>代替案</p> <p>代替案として「遊水地案」などが考えられるが、経済性等の観点から、現計画の「河川改修案」は妥当である。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>中項目 評 価</th> <th>大項目 評 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">a b</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">a b</td> <td style="text-align: center;">B ・ C</td> </tr> </tbody> </table>	中項目 評 価	大項目 評 価	a b	A	a b	B ・ C																																																																
中項目 評 価	大項目 評 価																																																																								
a b	A																																																																								
a b	B ・ C																																																																								
3 環 境	配 慮 事 項	<ul style="list-style-type: none"> 河川内工事に際しては、汚濁の恐れがある場合は、沈砂池を設置し、汚濁防止対策を講じる。 低騒音・低振動の建設機械を使用する。 																																																																							
4 対 応 方 針	総 合 評 価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止																																																																							
	評 価 理 由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																																							
	備 考																																																																								

【用語説明】

※1 激特事業：河川激甚災害対策特別緊急事業の略称。洪水により大規模災害が発生した地域について、再度災害の防止を目的に河川改修を緊急に実施する国庫補助事業。

あさ がわ
厚狭川 広域河川改修事業



- 凡例
- 施工済区間
 - 未施工区間

この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。

過去の浸水状況 (H22.7)
美祢市西厚保町大村(原川合流点付近)



標準断面図 (千歳橋付近)

